別紙

# 福祉サービス第三者評価の結果

# 1 評価機関

名称:特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長野 | 所在地:395-0003

評価実施期間:平成27年4月2日から平成27年5月16日

\*契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで

評価調査者 (評価調査者養成研修修了者番号を記載)

050361, 050372, 050402, 061281

# 2 福祉サービス事業者情報(平成27年4月現在)

事業所名:					種別	:				
(施設名) 希望の里 つばさ					生活介護					
代表者氏名	: 理事長 今美	‡	照雄		<b>学</b> 昌	<b>(</b> ≨il E	H / */~\	\ . 1 <i>(</i>	7夕(1	1夕)
(管理者氏名		定員(利用人数): 10名(11名								
設置主体: 社会福祉法人 つばさ福祉会					開設(指定)年月日:					
経営主体:社会福祉法人 つばさ福祉会					平成22年4月1日					
所在地: 〒394-0004										
長野県岡名	分市神明町4-11	<b>-</b> 1	4							
電話番号:					FAX	番号:				
0 2 6 6 - 2 2 - 5 8 7 4					0 2 6 6 - 2 3 - 6 8 6 4					
ホームページアドレス:										
http://park22.wakwak.com/~kibou-tsubasa41										
職員数	常勤職員:	4	名	非常	非常勤職員 3 名					
専門職員	(専門職の名称)		名							
	生活支援員	6	名							
	看護師	1	名							
	(居室数)			(設	備等)	)				
施設・設備				食堂	: (	共用)	1室	相談室	(共用)	1室
の概要				作業	室		2室	医務室	(共用)	1室
				洗面	所(	共用)	1室	便所	(共用)	9室

# 3 理念・基本方針

私たちがめざすもの(理念)

私たちは障がいがあっても、また、どんなに障がいが重くても、人間としてあたりまえの願いを実現させるために、「すべての人々が人間らしく心ゆたかに生きていけるような地域づくり」をしていきたいと願っています。

- 障がい者も住みよい地域をつくるために、多くの人々と手を携えて努力します。
- 集団や仕事が人間にとってどんなに大切かを追求し、一人ひとりが生きがいを もてるように努力します。
- 障がい者や親、関係者の声が真に反映できる民主的な運営をします。
- 障がいの種別や程度に関係なく、一人ひとりに合った仕事や療育内容を追求していきます。

### 基本方針

あたたかい雰囲気の中で、自分らしい生活を

# 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

岡谷市の北西部、岡谷インターに隣接する地に、社会福祉法人「つばさ福祉会」の原点「つばさの会」が誕生したのは、平成2年のことであった。「つばさ」という名称が示すように、知的障害を持った子どもらにつばさを持って羽ばたいてほしいという熱い思いをこめて、理事長・施設長を中心に「つばさ農園」を開設し、平成10年に「岡谷つばさ共同作業所」を開所したのである。

当初から、知的障害の段階等の区別はなく、どのような子どもらでも参加できるような枠組みから、平成14年に小規模通所授産施設「希望の里 つばさ」として開所、平成18年に通所授産施設へ移行し、平成22年に多機能型事業として「生活介護」と「就労継続支援B型」事業を開始したのである。

現在、この法人は同施設内に「つばさ相談支援センター」事業やタイムケア事業・移動支援を行っている。また、岡谷市や下諏訪町に3カ所のグループホーム「つばさの家 岡谷小口」「つばさの家 下諏訪」「つばさの家 岡谷小井川」を設立し、連携をとっている。

多くの困難な状況を乗り越えてきた過程で、「すべての人々が人間らしく心ゆたかに生きていけるような地域づくり」という理念の実現を目指し、着実に歩んできている。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)

2回(平成21年度)

# 6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

#### ◇特に良いと思う点

#### 1 「利用者の発達段階に応じた支援」

他者との関わりが特に困難である利用者には、作業室を仕切ってそれぞれの居場所として、個別に生活し作業できる環境を作って支援している。また、他者との関わりが持ちにくい利用者には、広い作業場で職員に見守られながら生活できるように支援している。そして、他者との関わりができる利用者には、それぞれの特徴に応じて、安全ピンを数え、セットにして袋詰めをするまでを仕事分担して作業ができるように支援している。

このように、利用者の発達段階に応じた支援を通して、自立促進を図っている。

#### 2 「多機能を活かした職員の支援」

日常生活に困難さをかかえて、食事や排泄等に介護が必要な生活介護の利用者にとって、いつでも声をかけ、見守って支援してくれる職員の存在は重要である。生活介護担当の職員のみならず、就労移行支援や就労継続支援B型担当の職員も枠を越え自然に利用者と関わり合ってくれるので安心感がある。また、職員の協調の和がさらに利用者の信頼感を増していると思われる。

#### 3 「職員会での話し合いの積み重ね」

月に、1日かけた職員会を1回、1、2時間かけた職員会3回と、毎週のように職員会を 開き、ケア会議だけでなく、担当を越えた話合いを積み重ねている。管理者も一員となって、 和気あいあいで職員との活発な意見の交換を行い、頼もしく思える。

さらに、この職員会を中心として組織体制を整え、職務分掌を明確化していくとより話合いが充実していくと考える。

#### ◇特に改善する必要があると思う点

### 1 「文書化・マニュアル化して共有」

利用者や保護者との関係で基となる重要事項説明書や契約書等は、職員に配布して周知していく必要がある。そして、管理者・職員の職務や役割についての文書等はその重要性を考え早急に作成して共有化したい。

また、日常のサービスの在り方の拠り所となり、緊急時の対応や健康安全についての手引きともなる各種マニュアルは、体験や技量に頼っていた職員の意識を変えていくと思われるので、ぜひ職員との話合いの中で作成していきたい。

このように文書化・マニュアル化して共有することにより、職員との共通理解はさらに深まると考える。

#### 2 「内部研修の充実」

これまでの研修計画によると外部研修が多く、内部で研修・勉強する機会が少ない。職員のこれまでの経験やノウハウだけに頼らず、広く、新しい情報を得て、さらに利用者本位の支援を深めていくために、内部研修の充実を望みたい。

本年度、「クレド・人間力研修」という内部研修が7回組み入れられているので、その成果を期待したい。

# 7 事業評価の結果(詳細)と講評

#### 8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため(有効回答者数が利用者総数の半数未満のため)、非公開とします。

# 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)